

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和7年第3回定例会提出予定議案の説明

(6) 議案第133号 川崎市中部リハビリテーションセンター中部在宅
支援室の指定管理者の指定について

資料1 議案第133号 川崎市中部リハビリテーションセンター中部在宅
支援室の指定管理者の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市中部リハビリテーションセンター中部在宅支援室
(2) 所在地	川崎市中原区井田3丁目16番1号
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	<p>・川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン等に基づき、在宅の高齢者・障害者・障害児等及びその介護者又は保護者に対して、直接生活の場において、機能訓練、介護方法の指導、保健指導、住宅改造、福祉用具等の各種相談・助言等、訪問によるリハビリテーションサービスを実施し、福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>・地域の様々な主体の連携拠点として、地域全体の支援やサービスの質の向上に貢献していくことを目的とする。</p>
(5) 施設の事業内容	<p>(1) 整形外科又はリハビリテーション科医師による診療及び診療所の管理に関すること</p> <p>(2) 理学療法士、作業療法士、心理職、保健師又は看護師による評価・指導に関すること</p> <p>(3) 総合相談窓口機能の設置に関すること</p> <p>(4) 最適な生活スタイルの設計に関すること</p> <p>(5) 身体機能の維持・改善訓練に関すること</p> <p>(6) 日常生活動作改善のための支援に関すること</p> <p>(7) 介護者に対する介護指導に関すること</p> <p>(8) 対象者及び介護者に対する保健指導に関すること</p> <p>(9) 住宅改造等の指導に関すること</p> <p>(10) リハビリテーション機器や福祉用具の選定及び操作方法の指導に関すること</p> <p>(11) 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関すること</p> <p>(12) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること</p> <p>(13) 川崎市が実施する支援施策との協同・連携に関すること</p> <p>(14) 提案内容の確実な履行及び附属機関（民間活用事業者選定評価委員会）における意見等への対応に関すること</p>
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	<p>(令和7年度) 76,952,000円</p> <p>(指定期間計) 384,760,000円</p>

2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所在地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代表者名	理事長 佐川 道夫
設立年月	昭和61年2月1日
基本財産 又は資本の額	100億8,358万2,325円

職員数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員975人	
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業概要 (令和6年度)	1 第一種社会福祉事業 (1) 障害者支援施設の経営 (2) 特別養護老人ホームの経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 身体障害者福祉センターの経営 (2) 障害福祉サービス事業の経営 (3) 地域活動支援センターの経営 (4) 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 (5) 老人短期入所事業の経営 (6) 老人デイサービス事業の経営 (7) 介護保険法に基づく第1号通所介護事業の経営 (8) 老人介護支援センターの経営 (9) 保育所の経営 (10) 児童厚生施設（児童館）の経営 (11) 放課後児童健全育成事業の経営 (12) 地域子育て支援拠点事業の経営 (13) 障害児通所支援事業の経営 3 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業の経営 (2) 地域包括支援センターの受託 (3) 川崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業の受託 (4) 地域生活支援事業の受託	
決算 (令和6年度)	事業活動収入計(1)	6,585,065,790円
	事業活動支出計(2)	6,429,403,483円
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	<u>155,662,307円</u>
	施設整備等収入計(4)	49,548,938円
	施設整備等支出計(5)	343,389,874円
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	<u>△293,840,936円</u>
	その他の活動収入計(7)	86,418,155円
	その他の活動支出計(8)	62,772,824円
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	<u>23,645,331円</u>
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	<u>△114,533,298円</u>
	前期末支払資金残高(11)	4,920,288,714円
	当期末支払資金残高(10)+(11)	<u>4,805,755,416円</u>

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 医師をはじめとした各リハビリテーション専門職が専門性を発揮し、当事者主体の支援を実践 (2) 地域支援拠点として、地域支援力の向上に向けて支援機関との連携やネットワーク作りなどを実践 (3) 利用者本人が望む地域生活を継続できるよう、助言や訓練、福祉機器や補装具の導入、住宅改修、介助方法の調整、周囲の人々の理解の促進など、様々なリハビリテーション技術や社会資源を用いた支援の展開 等
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1) 総合相談窓口として、年齢、疾患、障害種別や障害の有無を問わず、何かしらの困難を抱えた利用者からの相談をワンストップで受け止め、相談内容等を整理し、必要な支援につなげる取組 (2) 利用者が希望する生活の実現に向け、医師をはじめとしたリハビリテーション専門職が訪問し、チーム支援を行うなどの在宅リハビリテーションサービスを展開・実施 (3) 地域全体の支援力の向上を目的とした研修会、講座及び勉強会の実施 等
他機関等との協同・連携についての考え方について	(1) 利用者の生活の場である地域の中で現在から将来の生活全体と環境を見通したりハビリテーションを提供するため、多様な支援機関との積極的な協同・連携の実施 等
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 防災マニュアル及び業務継続計画の策定及び地域と連携した避難訓練の実施 (2) 事故防止検討委員会において事故報告やヒヤリハット等の検証、必要となる改善策を施設内で周知 等
個人情報保護	(1) 「個人情報保護要綱」などの遵守及び必要な研修等の実施 等
上乘せ提案	(1) 進行性疾患のある方に対するモニタリングの実施 (2) 高次脳機能障害デリバリー研修(出張型研修会)を開催し、支援方法の助言などを実施 (3) 補装具の適正な使用と理解のため、研修会等を開催し、支援者同士のネットワーク構築としての場を設けるなどの普及啓発活動を実施 等

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額 (消費税及び地方消費税を含む。)					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	70,314	70,314	70,314	70,314	70,314	351,570
指定管理料	70,054	70,054	70,054	70,054	70,054	350,270
その他	260	260	260	260	260	1,300
支 出	71,374	68,911	69,319	69,715	72,112	351,431

川崎市中部リハビリテーションセンター中部在宅支援室の
指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：0 団体

応募団体：1 団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理障害者施設部会委員

赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

新井 努 （公認会計士）

徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）

柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部 教授）

渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、利用者支援において、医師をはじめ理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・看護師などが専門性を発揮し、利用者の行動・表情や生い立ち等をもとに表出される意思に着目した支援や、それぞれのストレングスを捉えて望む生活の実現に向けた支援、また、加齢やライフステージに応じて個々のペースに合わせた支援など、本人が住み慣れた地域や自らが望む場所で生活できるような支援を展開することに加え、地域支援拠点として、地域の方へ障害の理解、支援者の育成、地域の支援機関との連携を図ることで地域支援力の向上に取り組むことなど、当該施設の設置目的や第5次ノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	475点	297点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	152点
④応募団体自身に関する事項	150点	97点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点
⑥その他の事項	75点	50点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		0点
合計	1,425点	881点

5 提案額

年 額 70,054,000円 (1年間)

指定期間計 350,270,000円 (5年間)